

平成26年度第2回群馬県慢性腎臓病対策推進協議会議事概要

- 日時：平成27年1月27日（火）19時～20時30分
- 場所：県庁舎28階 281B会議室
- 出席者：群馬県慢性腎臓病対策推進協議会委員 13名（1名欠席）
事務局 保健予防課長ほか6名
傍聴人：5名

○配付資料

- ・次第
- ・協議会設置要綱・委員名簿
- ・資料1：市民公開講座 腎臓を大切に！！（チラシ見本）
- ・資料2：平成26年度 慢性腎臓病（CKD）予防研修会（案）
- ・資料3：群馬県慢性腎臓病（CKD）対策ホームページと掲載資料
- ・資料4：県内市町村におけるクレアチニン検査実施状況
- ・資料5：糖尿病性腎症患者支援質向上のための看護師養成研修実施要領（案）

1. 開会

2. あいさつ

群馬県健康福祉部保健予防課長

3. 委員紹介

4. 議事

①会長選出

協議会設置要綱第4条の規定により、会長を委員の互選により選出。

委員より特に意見無かったため、事務局から廣村委員を提案。異議無しのため、廣村委員に会長に就任していただくこととする。

②一般県民向け公開講座について

事務局から資料1に基づき、開催日時、場所、講師、講演内容について説明した。

<概要>

- ・平成27年3月14日（土）14:00より、群馬県生涯学習センターにて開催。先着300名で募集をかける予定。
- ・講演、パネルディスカッションの二部形式で実施し、講師は、群馬大学附属病院医療開発医科学 前嶋明人 准教授、本協議会の廣村会長、群馬大学医学部附属病院 栄養管理部 大友崇 副部長に依頼。パネルディスカッションの司会は本協議会の廣村会長、パネリストは、前橋赤十字病院腎臓内科 岡上準 部長、済生会前橋病院腎臓内科 三島敬一郎 医長、群馬大学大学院保健学研究科 岡美智代 教授、群馬大学医学部附属病院 栄養管理部 大友崇 副部長に依頼。

<廣村会長より補足>

- ・世界腎臓病デー（3月第2木曜日）に合わせて行っている。平日だと集まりが悪いので、土曜日を設定している。前橋は3年ぶり2回目の実施。
- ・チラシは最終版が整ったら、新聞折り込み等でチラシを配布したいと考えている。委員の皆さまにも、関係団体の方へ御周知いただきたいと考えている。

<質疑・意見等>

特になし

③保健医療従事者向け研修会について

事務局から資料2に基づき、開催日時、場所、講師、研修内容について説明した。

<概要>

- ・平成27年3月20日（金）午後1時半から2時間で実施予定。会場はぐんま男女共同参画センター。
- ・講師は、本協議会の廣村会長、岡委員、また群馬県立県民健康科学大学看護学部看護学科 高橋さつき 講師に依頼。慢性腎臓病の基礎や、患者の生活指導等について講義をしていただく。
- ・対象者は市町村、保健福祉事務所職員、医療機関や保険組合等で慢性腎臓病・予備群の方への保健指導に従事する者とする。

<廣村会長より補足>

- ・前回協議会の中で、開催時期について、秋頃が良いという意見が出たが、今年度は3月ということにしたい。来年度、秋開催ができるようにしたいと考えている。

<質疑・意見等>

- ・なるべく多く参加させたいと思うと、年度末の時期は厳しい。来年度以降、是非検討していただきたい。
- ・気持ち的に余裕がある夏から秋にかけてがよいと思う。
- ・看護職はシフトを組むのが早いので、(研修会等の)周知は早ければ早いほうがよい。その点を考慮して準備をしていただきたい。
- ・市町村では市民向けに講演、教室、説明会等を行っているので、講師養成・スキルアップという意味でも、このような研修は続けて欲しい。
- ・昨年度はどのくらいの人数が集まったのか。
→(事務局より)昨年度は大雪で日程が急遽延期になったため、60名程度の集まりだった

④普及啓発について(CKDシール、ホームページ等)

資料3により、事務局から説明。

<概要>

- ・前回第1回の協議会での意見を受けて、改変した箇所を説明。主には、CKDシールの項目を増設。シールとチラシをもっと手軽に利用できるようにしてほしい、との意見から、PDFファイルでダウンロードできるようにした。

<廣村会長より補足>

- ・第1回の協議会で説明のあった、腎臓ケアeラーニングについても、外部リンクという形で掲載している。
- ・シールについては、協議会で作成したものなので、なるべく多くの方に使っていただけるよう広めていきたいと考えている。

<質疑・意見等>

- ・(ホームページで)どんな症状があるのか、というところで「ほとんど症状がないのが特徴」とあるが、だるいとかむくみがあるとか載せることはできるか。“まったくない”ということはないので、本人に気づかせるヒントのようなものを載せたい。
- ・尿が泡立つというのものもある。そういうことから気づいて検査してみたらわかった、というものはある。

- ・そもそもは、「症状が無くても進むから怖いよ」というイメージで書いていたが、確かに、何もないと気づけない。自分が該当するかな、というの也需要。改善していきましょう。
- ・(シールについて) 患者さんから、少し小さいという意見が出ている。(書き込んだものが) 見えな
いと。
- ・シールは大きさを変えたバージョンは作ることができるか。何種類か作ると、好みのものが使える
と思うが。
- ・医師会のホームページからここ(シールをダウンロードできるページ)にリンクすることはできな
いか。リンクバナー等を医師会のホームページに貼り付けて、医師会員がすぐにアクセスできるよ
うにして欲しい。
→事務局で後日対応します
- ・薬剤師会としては、おくすり手帳のぐんまちゃんの顔が隠れない程度のシールの大きさが希望。現
状、ぐんまちゃんのそばにある薬の絵が隠れてしまうが、この部分を工夫して、今図案を練ってい
るところ。もう少し大きなシールが貼れるような工夫をしたい。
- ・薬局でシールを貼っていないが腎機能等のデータを把握しているような方が見えた場合、薬剤師が
シールを貼るのは越権行為だと思うが、シール自体を普及させることを考えれば、どのようにした
らよいのか。薬剤師会でも議題として上がっている。
- ・普及のため、またデータが正確なのであれば、薬局でも貼っていいのでは。
- ・ケースバイケースで説明をしているところもあるので、医師と薬剤師の説明がずれてしまうことも
懸念される。
- ・医師は、年齢や現在の疾患・理解力等も考えて診療しているので、数値だけで決めて貼るのではな
く、十分な説明や調整も必要。
- ・最初は腎臓専門医がシールを貼付し、他科(整形外科等)受診するときに役立てば、という意図が
あった。
- ・腎臓が悪いと自覚のある人は、他科へかかっても、薬局へ行っても、自己申告ができる。問題なの
は、悪いと思っていない人。そういう人への普及啓発の意味も(シールには)あったと思う。
- ・(自覚がない人への)普及啓発という意味では、薬剤師さんたちに貼ってもらう方が効率いい。
- ・それは医療法違反になる。薬剤師さんが診断してしまったりまずい。
- ・もともと、シールのチラシだけでなく、使い方を説明したものがある方がよいのでは。
- ・薬剤師としては、医療法に触れないような、越権行為にならないような部分でなにか協力したいと
考えている。

⑤県内市町村におけるクレアチニン検査実施状況について

資料4により、廣村会長より説明。

<概要>

- ・事務局の方から県内35市町村にアンケート調査を実施。31市町村から回答があった。本協議会が
公開型であるため、市町村名は伏せている。
- ・特定健診からクレアチニン検査が外されてしまって、今現在、各市町村でどのようになっているの
か、実態を調査した。
- ・多くの市町村でクレアチニン検査を導入している。委託業者によって金額差等が出ているのは課題。
- ・クレアチニン値はわかっても、eGFR値につながっていない。別途費用がかかる状況になっている。
いくつかの市町村では自前で計算している。把握していないところも多い。
- ・検査後の事後指導についても、eGFR値を用いているところは少ない。

<質疑・意見等>

- ・これは特定健診で実施している検査か。
→(事務局から)特定健診だけに限らず、市町村の独自検診も含まれている

- ・クレアチニン値高い人だけ eGFR 値を出しているのでは意味が無い。
- ・eGFR 値を出すことで業者が加算しているのはナンセンス。
- ・業者が、一度システムを作ってしまう（プログラムを組めば）、自動的に出せるはず。
- ・協議会としては、eGFR 値を出せるように働きかけをしていきたい。
- ・多数の市町村がクレアチニン検査をしているのであれば、県医師会、健康づくり財団も（検査機関として）前向きに考えていく必要があると思う。

⑥糖尿病性腎症患者支援向上のための看護師養成研修について

岡委員から、資料5に基づいて説明。

<概要>

- ・看護師養成のための研修プログラムを考えているので、実施について御了解をいただきたい。
- ・委員の先生方には必要に応じて講義等、御協力をいただきたい。

<質疑・意見等>

- ・認定看護師、専門看護師等との兼ね合いは？
→まったくの別物である
- ・新たな基金事業の中でのことか。県の委託という話も出たが、県の立ち位置はどうか。
→基金事業を使うとすれば医務課看護係との協議となる。まだ本格的な話として立ち上がっているわけではない。
- ・既存の事業との棲み分けをきちんとする方がよい。
- ・本協議会としてはできる部分のサポートをする。

⑦その他

(CKD シールについて補足意見)

- ・透析患者もシールを貼っていた方がいいのではないかと。歯を抜くときなど、抗生剤が普通に処方されてしまうといった話もある。透析施設なら貼りやすいのでは。
- ・シールは患者が自分で貼るのはどうか。薬局でシールを配ってもらって、患者が自分で貼る。それを持って担当医に記入をしてもらう。それであれば、医療法に反することはないのでは？
- ・シールを持ってこられた医師が驚かないように、予め医師会から連絡を入れておく必要がある。
- ・ホームページにふりがなはふれないか。
→（事務局より）群馬県のホームページ自体にふりがながふれる機能がついている
- ・ホームページの実際のアクセス数、シール自体のダウンロード数等はカウントできるか。その数によって、ホームページを充実させるかを検討する方がよい。
→（事務局より）広報課に確認します
- ・行政ではどのようにデータ（クレアチニン値とか、eGFR 値）を患者に還元しているか。
→県保健所では患者から相談がくることはほぼない
→市町村では教室等を開催して還元。糖尿病の数値にも着目して、糖尿病重症化予防という観点でも指導を進めている。
- ・指定難病の数が増えると、現行の IgA 腎症だけでなく疾患数が増えると思われる。そうしたときに、是非、保健所では窓口申請時等に相談に乗っていただきたい。